

子どもたちが“明るく元気に学ぶ学校づくり”を！

西部教育事務所 所長 上原 永次

平成28年度がスタートしました。子どもたちは、学年が変わり、教室も変わり、新しい教科書を前に目を輝かせ、先生方と日々楽しく学習に取り組んでいることと思います。今年度も、学校訪問で子どもたちの元気に学ぶ姿が見られることを楽しみにしています。

今、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化し、家庭環境も多様化する中、学校においては、いじめ防止や不登校の問題、学力向上にかかわる課題、安全・安心な学校づくり、英語・道徳の教科化など、喫緊の課題も増えてきています。それらに対応するためにも、先生方が互いに学び合い高め合って組織的に指導力の向上を図るとともに、各学校が家庭や地域の願いを生かし、連携・協働しながら教育活動の充実を図っていくことが重要となってきています。

1 温かな学級づくりを基本と考える

… 温度差のない指導ができていますか？

子ども主体のいじめ防止活動の取組や校内体制を意識した組織的な取組が進められています。学級担任一人に任せないで生徒指導部会などで子どもたちの実態を的確に把握して解決策を検討し、組織的に指導に当たっている学校が増えています。

しかし、ここ数年の状況を見ると、不登校児童生徒の増加やいじめを把握した後の早期解決に向けた取組には少し課題があると感じています。不登校もいじめも、小さな変化を見逃さないという教員一人一人の目や感性が非常に重要であるとともに、学級間で温度差のない指導や早期解決に向けた組織的な対応をしっかりと行っていくことが大切です。

互いのよさを共感的に理解したり自他の大切さを認め合ったりする温かく安心して生活できる学級づくりを温度差なくどの学級においても実践し、問題の解決に当たっては組織的な取組をしっかりと行うなど、一層指導の充実を図ってほしいと思います。

2 学力向上計画を確実に実行する

… 質的な授業改善に取り組んでいますか？

学校訪問をさせていただき、授業を見たり研修会で先生方の意見を聞いたりするたびに、各学校の学力向上に対する意識の高まりを感じています。また、多くの学校で学力向上計画の下、学力向上委員会を定期的に開催したり、学校全体で学習規律を統一したりするなど計画的に学力向上の取組が進められていると思います。

そこで今後、より成果をあげていただくためには、授業の質的な改善は避けては通れない道であると考えています。

その手立てとして、例えば、校内研修の内容に合わせて、『問いのある課題（めあて）になっていたか』『学びの実感もてるまとめや振り返りを行っていたか』など“こんな授業になるといいなあ”という項目を「授業像チェック表」としてまとめ、作成します。そして、校内研修の提案授業や管理職による参観授業の際にそのチェック表を活用するのもよいと思います。また、そのチェック表を使って学期ごとに教員全員が授業評価を行い、子どもたちが元気に学ぶ能動的な授業になっていたかどうかを見直し改善していくことも考えられます。

一方向的な授業ではなく、子どもたちの考えや意見をよく聞いて、子どもが主体となった授業展開となるように、学校共通の視点で授業評価の工夫を行っててください。

3 地域と連携・協働して子どもを育てる

… 保護者や地域の願いを生かしていますか？

学校の様子を聞かせていただくと、学校評議員会や学校評価制度、学校支援センターの機能をうまく生かし、保護者や地域の方々への考えや活動を学校運営に取り入れて、子どもたちの学びを充実させている学校も多く見受けられます。しかし、保護者や地域の方に講師として来てもらい、授業や集会で話をしてもらっているだけでは、協働して学校課題の解決を図っているとはいえないと思います。

保護者や地域の方々や学校教育目標を共有するとともに、実際の教育活動に保護者や地域の方々の意見や願いを生かし、さらに必要なところでは学校ボランティアや公民館など地域の人的・物的資源を活用して教育活動を充実させ、地域社会に貢献できる人づくりを行っていくことが重要になってきています。

学校評議員会や学校評価、学校運営協議会などが形式的なものになっているとすれば、コミュニティ・スクールの考え方を参考にして、児童生徒の抱える課題の把握を保護者や地域の方々と共に、協働して課題解決を図るような学校づくりをしていくことも大切であると思います。

西部管内の各学校の教育活動がますます充実し、全校体制で子どもたちが“元気に学ぶ明るい学校づくり”が進められることを心から期待しています。

